

介護予防・短期入所療養介護 料金表

(平成31年4月1日 現在)

◇基本施設サービス費

(単位:円/日)

	要支援1	要支援2	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
施設サービス費(個室)	578円	719円	753円	798円	859円	911円	962円
施設サービス費(多床室)	611円	765円	826円	874円	935円	986円	1039円

◇基本施設サービス費にかかる加算

サービス提供体制強化加算	18円/日	介護福祉士の割合が一定以上の割合でサービスを提供できる体制の場合
夜勤職員配置加算	24円/日	夜勤の時間帯に一定以上の看護・介護職員を配置している場合

◇その他の加算

療養食加算	8円/食	療養食を提供する場合にかかる加算
送迎加算	184円/片道	入所時、退所時に施設で送迎を行った場合にかかる加算
個別リハビリテーション実施加算	240円/日	他職種がリハビリテーション計画を作成し、リハ職員が個別リハビリを行った場合
重度療養管理加算	120円/日	要介護4・5で医学的管理のもと短期入所療養介護を行う場合 ・喀痰吸引・中心静脈注射・常時モニター測定・4級以上でストーマ処置・褥瘡治療の実施 経腸栄養・気管切開が行なわれている 人工腎臓実施で合併症 人工呼吸器使用

◇介護職員処遇改善加算

介護職員処遇改善加I	厚生労働省が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして都道府県知事に届け出た指定事業所が、利用者に対し介護を行った場合の加算
------------	------------------------------------------------------------------------------

※ 計算方法:1月あたりの介護保険一部負担額(基本単位+各種加算)×0.039(四捨五入)

◇介護保険負担割合により、介護保険一部負担額を請求させていただきます。(平成27年8月より)

◆食事・居住費

食事の費用	朝食	昼食	夕食	1日
	500円	600円	600円	1,700円
居住費	従来型個室(1人部屋)		多床室(2人部屋・4人部屋)	
	1,600円		400円	

※低所得者には負担軽減を図るため、居住費・食費については補足的給付があり、上記料金に代えて以下の通りになります。

介護保険負担限度額認定	3段階		2段階		1段階	
	市町村民税非課税かつ年金収入が80万円超		市町村民税非課税かつ年金収入が80万円以下		生活保護受給者	
	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室
居住費	1310円	370円	490円	370円	490円	0円
食費	650円	650円	390円	390円	300円	300円

※平成27年8月より、入所者が世帯非課税であっても、①配偶者が課税されている場合、②単身で1000万円超、夫婦で2000万円超の預貯金を保有している場合には、補足給付費の対象外(第4段階)となる。

◆その他の費用

私物洗濯代	80円／1点	委託業者、もしくは施設で洗濯をする場合にかかる費用
私物電気使用料	200円～1,000円／月	居室にテレビなどを持ち込み使用した場合にかかる費用 (例) テレビ500円・ラジオ250円・電気毛布250円等
その他の日常生活費	実 費	喫茶店利用料など

※ 理容代は、訪問理容業務委託事業所を利用しています。《1回1,000円～2,300円(税込み)》